

令和3年12月市議会定例会 福祉保健部 議案説明資料 (追加提出分)

目 次

【予算案件】

- 1 令和3年12月福祉保健部補正予算（追加提出分）（案）総括表
..... 1 頁
- 2 灯油等購入費の一部助成について
..... 2 頁
- 3 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について
..... 3 頁

1 令和3年12月福祉保健部補正予算（追加提出分）（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
福祉保健部合計	42,506,086	5,991,911	48,497,997	
(款3)民生費	35,508,814	5,991,911	41,500,725	
(項1) 社会福祉費	29,160,110	5,991,911	35,152,021	民生事務費 169,480 住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給付金 5,822,431 付金支給事業費

【民生事務費】

2 灯油等購入費の一部助成について

[福祉政策課]

- (1) 補正額 169,480千円
(令和3年12月から令和4年3月まで 116,974千円)
(令和4年4月以降 52,506千円)

財源内訳 一般財源 169,480千円
(令和3年12月から令和4年3月まで 116,974千円)
(令和4年4月以降 52,506千円)

(2) 事業目的

新型コロナウイルスの困難を乗り越え、ポストコロナの未来に向けた政府における「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の閣議決定を受けて、原油価格の高騰にともなう生活困窮者世帯に対する緊急対策のため、「あったか生活支援事業」として、灯油等購入費の一部を助成するもの。

(3) 事業内容

ア. 対象

令和3年12月1日から令和4年3月31日までの間で、次の要件に該当する在宅世帯を対象とする。

- ① 生活保護受給世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、もしくは住居確保給付金を受給する世帯
- ③ 住民税非課税世帯の内、75歳以上高齢者のいる世帯

イ. 助成額

一世帯あたり5千円

ウ. 助成方法

対象世帯に申請書及び案内文を送付し、対象世帯からの申請を受け、支給決定通知を送付した後、口座振込する。

【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業費】

3 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

[福祉政策課]

- (1) 補正額 5,822,431千円
(令和3年12月から令和4年3月まで 583,610千円)
(令和4年4月以降 5,238,821千円)

〔	財源内訳 国庫補助金	5,822,431千円
	(令和3年12月から令和4年3月まで	583,610千円)
	(令和4年4月以降	5,238,821千円)

(2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付するもの。

(3) 事業内容

ア. 対象

- ① 令和3年12月10日を基準日として、同一の世帯全員の令和3年度分住民税均等割が非課税である世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変し、上記世帯と同様の状態にあると認められる世帯

イ. 助成額

一世帯あたり100千円

ウ. 助成方法

- ① 住民税非課税世帯に、案内チラシと支給口座等の確認書を送付し、対象世帯からの返送を受け、支給決定通知を送付した後、口座振込する。
- ② 家計急変世帯に向けて広く周知し、世帯からの申請を受け、支給要件を確認の上、支給決定通知を送付した後、口座振込する。